

議事日程 (第3号)

令和3年12月15日 午前9時00分開議

- 日程第1 諸報告 議会運営委員長の報告
- 日程第2 同意第5号 教育長の任命について
- 日程第3 議案第35号 行政手続きにおける押印見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第4 議案第36号 大刀洗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第37号 大刀洗町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第38号 大刀洗町駐車場等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第39号 町道の認定について
- 日程第8 議案第40号 令和3年度大刀洗町一般会計補正予算(第7号)について
- 日程第9 議案第41号 令和3年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第10 議案第42号 令和3年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第11 議案第43号 令和3年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算(第6号)について
- 日程第12 議案第44号 令和3年度大刀洗町一般会計補正予算(第8号)について
- 日程第13 議案第45号 令和3年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算(第7号)について
- 日程第14 請願第2号 「消費税制度の適格請求書等保存方式(インボイス制度)」について、シルバー人材センターに及ぼす影響が極めて大きいことから、安定的な事業運営が可能となる適切な措置を講じて頂くよう、国に対して意見書の提出を求める請願書
- 日程第15 発議第6号 「消費税制度の適格請求書等保存方式(インボイス制度)」について、シルバー人材センターに及ぼす影響が極めて大きいことから、安定的な事業運営が可能となる適切な措置を講じることを求める意見書
- 日程第16 閉会中の継続調査申出について(総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会広報委員会、議会運営委員会)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 諸報告 議会運営委員長の報告
- 日程第2 同意第5号 教育長の任命について
- 日程第3 議案第35号 行政手続きにおける押印見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第4 議案第36号 大刀洗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第37号 大刀洗町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第38号 大刀洗町駐車場等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第39号 町道の認定について
- 日程第8 議案第40号 令和3年度大刀洗町一般会計補正予算（第7号）について
- 日程第9 議案第41号 令和3年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第10 議案第42号 令和3年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第11 議案第43号 令和3年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第6号）について
- 日程第12 議案第44号 令和3年度大刀洗町一般会計補正予算（第8号）について
- 日程第13 議案第45号 令和3年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第7号）について
- 日程第14 請願第2号 「消費税制度の適格請求書等保存方式（インボイス制度）」について、シルバー人材センターに及ぼす影響が極めて大きいことから、安定的な事業運営が可能となる適切な措置を講じて頂くよう、国に対して意見書の提出を求める請願書
- 日程第15 発議第6号 「消費税制度の適格請求書等保存方式（インボイス制度）」について、シルバー人材センターに及ぼす影響が極めて大きいことから、安定的な事業運営が可能となる適切な措置を講じることを求める意見書
- 日程第16 閉会中の継続調査申出について（総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会広報委員会、議会運営委員会）
-

出席議員（11名）

1 番 森田 勝典	2 番 隠塚 春子
3 番 平田 康雄	4 番 野瀬 繁隆
5 番 黒木 徳勝	7 番 平山 賢治
8 番 東 義一	9 番 古賀 世章
10 番 松熊武比古	11 番 高橋 直也
12 番 安丸眞一郎	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 佐田 裕子

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	中山 哲志	副町長 ……………	大浦 克司
教育長 ……………	倉鍵 君明	総務課長 ……………	重松 俊一
税務課長 ……………	田中 豊和	福祉課長 ……………	平田 栄一
地域振興課長 ……………	村田 まみ	産業課長 ……………	佐々木大輔
建設課長 ……………	棚町 瑞樹	子ども課長 ……………	松元 治美
健康課長 ……………	早川 正一	生涯学習課長 ……………	矢野 智行
会計課長 ……………	山田 恭恵	住民課長 ……………	矢永 孝治
財政係長 ……………	福岡 信義	人事法制係長 ……………	堀内 智史
監査委員 ……………	村山真知子		

開議 午前9時00分

○議長（安丸眞一郎） おはようございます。

現在の出席議員は11人です。

ただいまから、令和3年第15回大刀洗町議会定例会を再開いたします。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。議事日程により議事を進めますので、御協力のほどお願いいたします。

日程第1. 諸報告

○議長（安丸眞一郎） 日程第1、諸報告を行います。

過日、議会運営委員会を開催し、協議をいたしております。

この際、議会運営委員会の報告を求めます。黒木徳勝委員長、登壇して報告願います。黒木徳勝委員長。

○議会運営委員長（黒木 徳勝） 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の黒木徳勝です。議会運営委員会の協議結果を御報告いたします。

委員会は、令和3年12月13日午前9時から協議会室において開催し、出席委員は5名でした。安丸議長及び執行部側から重松総務課長の出席を得て、協議いたしました。

委員会で協議の結果、議案第44号令和3年度大刀洗町一般会計補正予算（第8号）について、議案第45号令和3年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第7号）についての2件を、本日の日程に追加することに決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（安丸眞一郎） これで諸報告を終わります。

日程第2. 同意第5号 教育長の任命について

○議長（安丸眞一郎） 日程第2、同意第5号教育長の任命についてを議題といたします。

これから、1日目に続き、質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論は原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、同意第5号教育長の任命についてを採決いたします。

本件は、これに同意することに賛成の議員は、起立願います。

〔議員10名中起立10名〕

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本件は、同意することに決定しました。

**日程第3. 議案第35号 行政手続きにおける押印見直しに伴う関係条例の整理に関する
条例の制定について**

○議長（安丸眞一郎） 日程第3、議案第35号行政手続きにおける押印見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題といたします。

これから、1日目に続き、質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、議案第35号行政手続きにおける押印見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は、起立願います。

〔議員10名中起立10名〕

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本案は、原案のとおり可決しました。

**日程第4. 議案第36号 大刀洗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につ
いて**

○議長（安丸眞一郎） 日程第4、議案第36号大刀洗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから、1日目に続き、質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、議案第36号大刀洗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを

採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は、起立願います。

〔議員10名中起立10名〕

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本案は、原案のとおり可決しました。

日程第5. 議案第37号 大刀洗町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（安丸眞一郎） 日程第5、議案第37号大刀洗町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから、1日目に続き、質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、議案第37号大刀洗町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は、起立願います。

〔議員10名中起立10名〕

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本案は、原案のとおり可決しました。

日程第6. 議案第38号 大刀洗町駐車場等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（安丸眞一郎） 日程第6、議案第38号大刀洗町駐車場等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから、1日目に続き、質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、議案第38号大刀洗町駐車場等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は、起立願います。

〔議員10名中起立10名〕

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本案は、原案のとおり可決しました。

日程第7. 議案第39号 町道の認定について

○議長（安丸眞一郎） 日程第7、議案第39号町道の認定についてを議題といたします。

これから、1日目に続き、質疑を行います。質疑ございませんか。5番、黒木徳勝議員。

○議員（5番 黒木 徳勝） 3ページの図面を主に説明いたします。

町道から入って、ぐるっと回って、ここに1440の198番地の地先のところの交差点等については、設計の段階でカーブミラー等の設置はするものか、しないものか、そこ辺についての1点と、今度はこの西大刀洗北鶴木線、そこに入るところにカーブミラーか何か、そのような設定をしなくては、交通事故等危険性があると思いますが、そこ辺についての回答をお願いいたします。どういうふうな指導をされたか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁求めます。棚町建設課長。

○建設課長（棚町 瑞樹） 黒木議員の質問にお答えいたします。

図面のほうを見ていただきまして、1440の182、1440183の区画の間のところに、カーブミラーという書いておりますので、そちらのほうにカーブミラーを設置するのと、あと、出口、西大刀洗北鶴木線という文字を書いております。少し上がっていただきまして、左側のところにカーブミラーということを書いておりますので、こちらの出口のところに分かるように、カーブミラーをつけるようにしております。業者負担で設置してもらうように、協議しております。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。5番、黒木徳勝議員。

○議員（5番 黒木 徳勝） どうもすみません。ちょっと目が悪うございましたので、見落としました。

以上です。

○議長（安丸眞一郎） ほかがございませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、議案第39号町道の認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は、起立願います。

[議員10名中起立10名]

○議長(安丸眞一郎) 起立全員です。したがって、本案は、原案のとおり可決しました。

日程第8. 議案第40号 令和3年度大刀洗町一般会計補正予算(第7号)について

○議長(安丸眞一郎) 日程第8、議案第40号令和3年度大刀洗町一般会計補正予算(第7号)についてを議題といたします。

これから、1日目に続き、質疑を行います。質疑ございませんか。8番、東義一議員。

○議員(8番 東 義一) 8番、東です。ページ数、15ページをお願いします。

15ページ、7款5項3目の14節工事請負費で156万4,000円計上されてあります。

説明については、スカイラーク大堰駅前舗装工事という形で記載されてありますけど、具体的にどういった舗装工事を計画されているか、回答をお願いします。

○議長(安丸眞一郎) 答弁求めます。村田地域振興課長。

○地域振興課長(村田 まみ) 東議員の御質問にお答えいたします。

工事請負費の増額分の説明ということでございます。当初スカイラーク大堰が今建設されております、町道に面した部分に、田んぼのほうに入る橋梁がかかっておりまして、そちらのほうを半分崩しまして、新しい入り口用の橋梁を造ったんですけれども、地権者のほうに、現状で田んぼのほうに入れる橋を復旧するということでの契約でございました。

当初予算から増額した分に関しましては、橋の延長が当初計画より少し延びている、現状どおりにしたときに、当初より若干延びているということと、田んぼ側の土が柔らかいことで、補強が必要になったということ、さらに県道のほうに面しておりまして、県土整備事務所のほうと協議した折に、歩道の補強修理が必要となったということ、あと、電柱の移設工事が加算されたということなどございまして、また予算計上時よりも、単価が各それぞれ上がっているというところで、増額申請ということになっております。よろしく願いいたします。

○議長(安丸眞一郎) よろしいですか。8番、東義一議員。

○議員(8番 東 義一) 再度質問いたします。県道側と町道と言うのは、右側用地のほうのですか、そのところの説明をお願いをしたいと思います。町道という形ですので、北側やったら県道と思うんです。その町道がどの町道になつとるのか、そのところを具体的に説明をお願いします。

○議長(安丸眞一郎) 再度答弁求めます。村田地域振興課長。

○地域振興課長(村田 まみ) 県道でございます。町道ではございません。目の前の県道鳥栖朝

倉線との隣接部分の歩道の補強工事ということになっております。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。ほかございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、議案第40号令和3年度大刀洗町一般会計補正予算（第7号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は、起立願います。

[議員10名中起立10名]

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本案は、原案のとおり可決しました。

**日程第9. 議案第41号 令和3年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
について**

○議長（安丸眞一郎） 日程第9、議案第41号令和3年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これから、1日目に続き、質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、議案第41号令和3年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は、起立願います。

[議員10名中起立10名]

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本案は、原案のとおり可決しました。

**日程第10. 議案第42号 令和3年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計補正予算
（第2号）について**

○議長（安丸眞一郎） 日程第10、議案第42号令和3年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会

計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

これから、1日目に続き、質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、議案第42号令和3年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は、起立願います。

[議員10名中起立10名]

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本案は、原案のとおり可決しました。

**日程第11. 議案第43号 令和3年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第6号）
について**

○議長（安丸眞一郎） 日程第11、議案第43号令和3年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。

これから、1日目に続き、質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、議案第43号令和3年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第6号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は、起立願います。

[議員10名中起立10名]

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本案は、原案のとおり可決しました。

日程第12. 議案第44号 令和3年度大刀洗町一般会計補正予算（第8号）について

○議長（安丸眞一郎） 日程第12、議案第44号令和3年度大刀洗町一般会計補正予算（第8号）についてを議題といたします。

提案理由及び内容の説明を求めます。重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） 総務課、重松でございます。

それでは、議案の提案内容及び理由について御説明いたします。議案書を1枚お開きください。
議案第44号令和3年度大刀洗町一般会計補正予算（第8号）。

令和3年度大刀洗町の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ341万5,000円を追加、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ83億4,535万円とする。

令和3年12月15日提出。大刀洗町長、中山哲志。

それでは、歳出から御説明いたします。お手元議案書6ページをご覧ください。

7款3項2目公共下水道費、補正額341万5,000円、これは27節操出金として、341万5,000円を下水道事業特別会計へ操出金で繰り出しております。

次に、5ページをご覧ください。歳入について御説明いたします。

19款1項1目繰越金、補正額341万5,000円、これは同額の金額を前年度繰越金より計上しております。なお、理由としましては、下水道事業特別会計におきまして、341万5,000円の予算が不足をしたために、一般会計から繰り出すものです。

詳細、内容につきましては、下水道事業特別会計の中で御説明いたします。

以上で説明を終わります。御審議、よろしく願いいたします。

○議長（安丸眞一郎） これから、質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） 本議案に対して特段の質疑がないようですので、これから、討論のほうに入りたいと思いますが、よろしいですか。これより討論を行います。討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、議案第44号令和3年度大刀洗町一般会計補正予算（第8号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は、起立願います。

〔議員10名中起立10名〕

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本案は、原案のとおり可決しました。

————— . ————— . —————

日程第13. 議案第45号 令和3年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第7号）
について

○議長（安丸眞一郎） 日程第13、議案第45号令和3年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予

算（第7号）についてを議題といたします。

提案理由及び内容の説明を求めます。棚町建設課長。

○建設課長（棚町 瑞樹） 建設課、棚町でございます。

それでは、議案第45号令和3年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第7号）について提案の内容を御説明させていただきます。

まず、今回の補正につきましては、本来であれば、下水道事業特別会計補正予算（第6号）にて提案すべき案件でございますが、提案漏れで、本日追加させていただくことに対して、おわびさせていただきます。

議案書を1枚おめくりください。

議案第45号令和3年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第7号）。

令和3年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ341万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億695万6,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年12月15日提出。大刀洗町長、中山哲志。

議案書の6ページをお開きください。

2款1項1目一般管理費、26節公課費で341万5,000円の追加でございます。

今回補正させていただいたのが、下水道の消費税の納付をするのに、現在の予算残から、341万5,000円が不足したため、一般会計から繰り入れをして納付をさせていただくものでございます。消費税の納付は年4回のうち、12月、3月、6月が中間納付、9月が確定申請の納付で、納期限が支払い月の月末のため、12月納付分に緊急を要するためでございます。

今年度当初予算1,145万円の予算を計上しておりましたが、今年度1,934万1,100円の消費税の納付が必要となっております。当初予定しておりました消費税額の増加の要因としまして、今回の補正でも上げておりました、筑後川中流右岸流域下水道維持管理負担金の返還額が、例年1,000万円強程度の返還金を受け入れておりましたが、昨年が5,639万円の返還金収入があり、予想以上の収入があったこと、と公共使用料が1,200万円ほど収入増となっていることが、主な要因でございます。

歳入について御説明いたします。議案書の5ページをお開きください。

4款1項1目1節の一般会計繰入金としまして341万5,000円を計上しております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（安丸眞一郎） これから、質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） 本議案に対する特段の質疑がないようですので、討論のほうを行いたいと思います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、議案第45号令和3年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第7号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は、起立願います。

[議員10名中起立10名]

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本案は、原案のとおり可決しました。

日程第14. 請願第2号 「消費税制度の適格請求書等保存方式（インボイス制度）」について、シルバー人材センターに及ぼす影響が極めて大きいことから、安定的な事業運営が可能となる適切な措置を講じて頂くよう、国に対して意見書の提出を求める請願書

○議長（安丸眞一郎） 日程第14、請願第2号「消費税制度の適格請求書等保存方式（インボイス制度）」について、シルバー人材センターに及ぼす影響が極めて大きいことから、安定的な事業運営が可能となる適切な措置を講じて頂くよう、国に対して意見書の提出を求める請願書」を議題といたします。

総務文教厚生委員会、東委員長、登壇して報告をお願いします。東義一委員長。

○総務文教厚生委員長（東 義一） おはようございます。総務文教厚生委員長の東義一です。ただいまから委員長報告を行います。

令和3年第15回大刀洗町議会定例会において、総務文教厚生委員会に付託されました、請願第2号「消費税制度の適格請求書等保存方式（インボイス制度）」について、シルバー人材センターに及ぼす影響が極めて大きいことから、安定的な事業運営が可能となる適切な措置を講じて頂くよう、国に対して意見書の提出を求める請願書について審査結果を報告いたします。

委員会は、令和3年12月13日、午後1時30分から、協議会室において開催いたしました。出席委員は6名全員です。安丸議長及び紹介議員の平田議員と、請願者の公益社会法人小郡大刀洗広域シルバー人材センターより、中村理事長、小中常務理事兼事務局長、蒲生事務局次長の出席を得て、審査をいたしました。

まず、紹介議員から請願の趣旨、内容の説明及び請願者から意見、補足説明を受け、審査を行いました。

請願の趣旨につきましては、お手元に配布しております請願書のとおりでございます。

出席委員からインボイス制度の経緯、インボイス制度による退会の懸念、またインボイス制度によりどのくらい会員の収入が減るのか、またインボイス制度で発生するシルバー人材センターの負担などについて質疑がありました。

いずれの質疑についても、丁寧な答弁を得て、審査の結果、お手元に配布してあります審査報告書のとおり、満場一致で採択すべきものと決定いたしました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（安丸眞一郎） これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、請願第2号「消費税制度の適格請求書等保存方式（インボイス制度）」について、シルバー人材センターに及ぼす影響が極めて大きいことから、安定的な事業運営が可能となる適切な措置を講じて頂くよう、国に対して意見書の提出を求める請願書を採決いたします。

本請願に対する委員会の報告どおり決定することに賛成の議員は、起立願います。

〔議員10名中起立10名〕

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本請願については、採択とすることに決定しました。

日程第15、発議第6号 「消費税制度の適格請求書等保存方式（インボイス制度）」について、シルバー人材センターに及ぼす影響が極めて大きいことから、安定的な事業運営が可能となる適切な措置を講じることを求める意見書

○議長（安丸眞一郎） 日程第15、発議第6号「消費税制度の適格請求書等保存方式（インボイス制度）」について、シルバー人材センターに及ぼす影響が極めて大きいことから、安定的な事業運営が可能となる適切な措置を講じることを求める意見書を議題といたします。

まず、意見書を朗読願います。事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（安丸眞一郎） ただいま、朗読が終わりました。

これより、提出議員の趣旨説明を求めます。平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） 議席番号3番、平田康雄です。

消費税制度の適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度に関する意見書について説明します。

令和5年10月より、消費税制度において、適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度が導入されることになっています。

インボイス制度とは、インボイスを介在した取引に仕入税額控除が認められている制度であります。

現在、年間課税売上高1,000万円以下の小規模事業者は、消費税の納税が免除されています。シルバー人材センターの会員は、基本的に免税事業者となっているため、インボイスを発行できないので、制度が導入されますと、シルバー人材センターは仕入税額控除ができなくなり、新たに名目上の預かり消費税を納税する必要が生じることになります。

しかし、公益法人であるシルバー人材センターの運営は、収支相償、つまり利益を内部にとどめずに格安でサービスを提供するものを原則としていますので、新たな税負担の財源を確保するのは、厳しい状況であります。

そのため、安定的な事業運営が可能となる適切な措置を講じるよう、国に要請するものであります。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） これから、質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、発議第6号「消費税制度の適格請求書等保存方式（インボイス制度）」について、シルバー人材センターに及ぼす影響が極めて大きいことから、安定的な事業運営が可能となる適切な措置を講じることを求める意見書を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は、起立願います。

[議員10名中起立10名]

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本案は、原案のとおり可決しました。

日程第16. 閉会中の継続調査申出について（総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会広報委員会、議会運営委員会）

○議長（安丸眞一郎） 日程第16、委員会の閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会広報委員会及び議会運営委員会の各委員長より、会議規則第75条の規程によって、お手元に配りましたとおり、所管事務調査等の閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安丸眞一郎） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（安丸眞一郎） これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和3年第15回大刀洗町議会定例会を閉会します。

閉会 午前10時39分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年12月15日

議 長 安丸眞一郎

署名議員 隠塚 春子

署名議員 平田 康雄

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年12月15日

議 長

署名議員

署名議員